

第 8 4 号議案

令和 7 年度大山崎町一般会計補正予算 (第 5 号)

令和 7 年度大山崎町の一般会計補正予算 (第 5 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0 3 , 0 4 2 千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ ~~8,497,355~~^{8,496,605} 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 1 2 月 1 9 日 提 出

大山崎町長 前川 光

議長の議事整理権により、歳入歳出予算の総額を整理した。

令和 7 年 12 月 19 日

京都府乙訓郡大山崎町議会議長 井上博明

印

上記は議決の原本と相違ないことを認証する

令和 7 年 12 月 19 日

京都府乙訓郡大山崎町議会議長 井上博明



4,584,773	169,048	4,753,821
284,619	304	284,923
405,030	304	405,334
319,015	103,229	422,244
1,259,028	103,201	1,362,229
町長印	議事印	印

(印) (印) (印)

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		1,329,058	102,838	1,431,896
	2 国庫補助金	376,512	102,838	479,350
18 繰入金		402,039	204	402,243
	2 基金繰入金	384,979	204	385,183
歳入	合計	8,394,313	103,042	8,497,355

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		108,770	204	108,974
	1 議会費	108,770	204	108,974
3 民生費		3,359,574	58,347	3,417,921
	2 児童福祉費	1,657,939	58,347	1,716,286
8 土木費		636,633	39,603	676,236
	3 都市計画費	347,771	39,603	387,374
10 教育費		1,054,186	4,888	1,059,074
	2 小学校費	262,545	4,888	267,433
歳	出	合	計	
		8,394,313	103,042	8,497,355